

第6回国立市保育審議会資料

○今までの審議会で出された意見の内容を、項目別に整理しました。

(項 目)

- 1 幼稚園・保育園の役割、公立・私立の役割等、保育運営体制の整備について
 - (1) 幼稚園と保育園について
 - (2) 保育園の公立と私立について
 - (3) 国立市の保育のあり方について
- 2 待機児解消に向けた定員計画及び保育サービスの拡充等を内容とした保育計画について
 - (1) 待機児童の解消について
 - (2) 保育サービスの拡充について
- 3 その他、全体について

1 幼稚園・保育園の役割、公立・私立の役割等、保育運営体制の整備について

(1) 幼稚園と保育園について

- ・幼稚園は、学校教育法に基づいた教育施設である。保護者の就労等の要件を問わずに入園できる施設であり、家庭を中心とした短時間保育により、幼児に教育を行うという役割がある。
- ・保育園は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設である。保護者が就労等の理由により保育にあたれない乳幼児を日中保育するという役割がある。保育所保育は養護と教育を一体的に行うこととされており、幼児教育を含んでいる。
- ・年齢が小さいうちは親子が一緒にいることで子どもの情操が安定する面がある。一方、小さいうちから集団生活に入ること、子どもにとって良い影響もあると考えられるため、子どもにとってどちらが良い、悪いという優劣をつけられることではない。大切なことは、子どもの保育に携わる大人が、子どもの健全な発育を最優先に考えて接することができることである。
- ・本来、同じ就学前の子どもを保育する施設として、保育園、幼稚園という区別をするべきではない。ただ現状では、それぞれの制度に基づいて、それぞれの施設が、それぞれの理念に基づいたサービスを行っており、これを高めあうことで、保護者に選択の幅が広がるのはよい面もある。

(2) 保育園の公立と私立について

- ・国の認可を受けている保育園は、公立であれ私立であれ、児童福祉法に基づき、いずれも同じ一定の基準を満たしている保育園であり、保護者が就労等の理由により保育にあたれない乳幼児を保育するという責務においては、違いはない。
- ・公立（公営）の保育園は市の職員が運営し、私立（民営）の保育園は社会福祉法人その他の民間業者が運営する（国立市内では社会福祉法人のみ）という違いがある。
- ・公立（公営）の保育園は配置された職員の人件費その他の支出を市町村が負担して運営するのに対し、私立（民営）の保育園は、国・自治体の基準に基づき主に児童一人当たりの運営費を受けて運営することから、私立園は保育する児童数により経営を左右される面がある。
- ・国立市では、これまでに公立園同士で連携し、保護者も一緒になって様々な保育サー

ビスに積極的に取り組んできた実績がある。行政が保育の実態を直接把握できるという面や、国立市のモデル的な保育を行い、ガイドラインという立場となるという面からも、公立保育園の役割は大きいと考えられる。

- ・一方、私立園の方が、それぞれの理念に基づいたサービスを展開しやすい面がある。
- ・公私立の役割という点では、例えば夜間保育のような、それほど多くはないが、一定のニーズが認められる事業については、民間施設では、経営面で採算があわなければ実施することが難しいという面がある。

(3) 国立市の保育のあり方について

- ・子どもの健全な発育を最優先に考えるという点においては、幼稚園、保育園、公立、私立という立場での差はないと考えられる。
- ・根本的には、国全体の問題として、子育て・家族を大切にできる就労形態を整えるべきであり、そのためには、国・自治体、企業、保護者等が一体となって、文化、風土を築いていく必要がある。
- ・限りある財源のなかで、いかに質を落とさずに量を確保するかということを考える必要がある。
- ・次の世代を担う子どもたちがいい形で育っていくのは社会の責任。それを支えていくためには、公共ができる限りのバックアップをする。

2 待機児解消に向けた定員計画及び保育サービスの拡充等を内容とした保育計画について

(1) 待機児童の解消について

- ・国立市では、保育所に対する需要が、低年齢児、特に1歳児を中心に近年増加傾向にあり、保育所に申し込んでも入所できない、いわゆる待機児童が増加していることが認められる。一方、3歳以上児については、幼稚園も含め、市全体としては需要は減少傾向にあり、入所及び入園児童数が定員を下回っている。
- ・就学前児童人口は減少傾向にあるが、女性の社会進出や景気の経済動向などから、今後近い将来において、低年齢児の保育所に対する需要が大きく減少することは想定されにくいため、少なくとも現状の需要に対応するために、施設整備を含め、効果的な

待機児童解消のための施策が必要であると考えられる。

- ・今時点で待機児童が多い状況があるからと言って、待機児童の解消のために子どもを保育所に詰め込むような方策は、未来を見すえた上では、好ましくなく、保育の質を落とすことがないようにするべきである。
- ・待機児童の解消策のために、保育料の値上げなど、安易に保護者に負担をかけることは避けるべきである。
- ・幼稚園は定員割れしており、保育園においても3歳以上児の待機児童数はほとんどいないという現状を踏まえ、既存の幼稚園、保育園の経営を圧迫するようなことがないように配慮するべきである。
- ・子どもを生んでもすぐに働きたいという選択肢は当然あるべきだが、育児休業を取得できる体制を整え、1歳児からの受け入れ枠を充実させるべきである。
- ・現状ある施設で、工夫をしながら考えられることをするべきである。
- ・現状で、3歳以上については定員を割れている施設もあることから、定員を変更して低年齢児を受け入れるようなことができれば有効である。
- ・施設の大規模な改修や建替えの際に、現状のニーズに合わせた定員となるようにすることも一方策である。また年齢ごとにフレキシブルに受けられるような施設に改修することも有効である。
- ・公立、私立を問わず、老朽化した保育園が市内に多いことから、大規模な改修や建替えの際に、どこか一か所で仮園舎を作り、順に利用するという方法も、可能ならば財政的にも有効であると思う。
- ・新たに保育園を創設したり、改修することは、相当な経費が係ること、土地建物が必要であることが想定されるので、現状で定員割れをしている幼稚園を活用する方法も探るべきである。(認定こども園の制度を含めて)
- ・一方、幼稚園に望むものを持っている保護者からは戸惑いがある面もある。
- ・ニーズ、採算があうかどうかという問題も考える必要がある。
- ・幼稚園で預かり保育などを活用して待機児童の解消を図ることで、待機児童を受け入れる体制を整えるために、施設整備や職員の人件費などの負担が増え、保育の質を下

げる可能性があるという危惧がある。

- ・現状国立市においては、低年齢児の待機児童が喫緊の課題となっており、3歳以上の幼児については、保育園、幼稚園とも定員を欠けている状況から、それほど有効な策とはなりえないのではないかという疑問がある。
- ・認証保育所や認定こども園は、国や自治体の一定の基準を満たした施設ではあるが、これらの施設の活用は、子どもの安全性の観点から不安がある。

(2) 保育サービスの拡充について

- ・将来的には、保育園、一時保育、病児保育、検診等の子どもに関する総合的なサービスが受けられる施設があるべきである。
- ・家庭保育を行っている世帯に対する一時的な預かり事業を充実するべきである。
- ・長期的には、子どもの生活リズムや体力的な負担等を考慮しながら、各保育サービスの拡充の計画を検討するべきである。
- ・一方、現状では保護者の保育需要も高まっているという状況もあるので、適切に保育需要を把握し、市として何を実施し、何を実施しないのかという優先順位をよく検討して計画するべきである。
- ・待機児童解消、保育サービスの拡充について、場合によっては、市全体の予算等の枠組みから見直す必要があると考えられる。
- ・待機児童の解消のために、公立保育園の民営化も一つの案として検討に値するものであると考えられる。公立保育園と民設保育園の市の財政負担の差は明らかであるので、民営化することで生まれた財源を待機児童の解消策や保育サービスの充実などに充てる可能性が生まれる。ただしそれには、在園児童への影響を最小限にとどめること、公立保育園も一定の重要な役割を果たしていると考えられるので、現在4園ある中で、いくつあるのが最適であるのか、などの議論を慎重に進める必要がある。
- ・早い段階から検討していれば、財政が立ち行かなくなった段階で選択肢がなく民営化となった場合と比べ、むしろ児童が急激な変化にさらされないという面もある。
- ・子どもに関する施策を財政的な視点で見るとはならない。
- ・保育の質の確保のためには、民設保育園を公立保育園化、または民設保育園に対する市

の財政支出を公立保育園並みに引き上げることを検討すべきである。

3 その他、全体について

- ・ 幼稚園、保育園とも老朽施設が多い現状を踏まえ、老朽化・耐震化対策を早急に図るべきである。
- ・ 幼稚園・保育園を含め、保護者の経済的な負担の軽減を図るべきである。
- ・ 保育の質を現状よりも向上することはあっても、下げることはあってはならない。
- ・ 一旦保育の質を下げたら元に戻すことは難しい。
- ・ 理想は保育の中で寝食分離ができることである。
- ・ 子どもを扱うという特性上、保育園の職員、特に非常勤職員について、安定した雇用待遇となるよう配慮すべきである。
- ・ 幼稚園は公立がないので、ガイドライン、目指すものがないので、やりにくい。
- ・ 市の施策の中で、子どもに対する施策に最もお金をかけてほしい。
- ・ 国へ、保育にかける予算を増額するように働きかけてほしい。
- ・ 家庭訪問事業などの子育て支援策を拡充してほしい。